



2020年11月13日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731)
問合せ先 取締役 池本敬太
(TEL 06-6633-3500)

特別損失（減損損失及びゴルフ会員権評価損）の計上に関するお知らせ

当社は、2020年9月期連結累計期間（2019年10月1日～2020年9月30日）において、下記のとおり特別損失（減損損失及びゴルフ会員権評価損）を計上しましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失（減損損失およびゴルフ会員権評価損）の計上

2020年9月期第3四半期連結累計期間において、減損損失129百万円を計上しておりましたが、当連結会計年度末においても当社及び連結子会社が保有する固定資産に減損の兆候が認められ、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収することは困難との結論に至り、当第4四半期連結会計期間において固定資産の減損損失5百万円を追加計上しました。その結果、当連結累計期間の減損損失は134百万円となりました。

また、当社が保有しているゴルフ会員権について、換金可能性が無いと判断しゴルフ会員権評価損20百万円を計上しました。

2. 業績に与える影響

本日公表の『2020年9月期決算短信〔日本基準〕（連結）』に反映しております。

以 上